

平成29年度 9 月補正予算案

主要事項説明資料

警察本部

主要事項説明資料目次

警察本部

ページ	事業名	担当課(室)
1	ストーカー相談支援センター設置費	生活安全対策課

平成 29 年度 9 月補正予算案主要事項説明

警察本部

事業名	ストーカー相談支援センター設置費		新規・ 継続の別	新規		
予算額	3,000千円		国庫	起債	その他	一般財源
			105	-	-	2,895
事業内容 目的 対象 方法等	<p>1 趣旨 ストーカー認知件数の増加等を踏まえ、ストーカー事案に特化した相談センターを設置する。</p> <p>2 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被害者が相談しやすい環境の整備 ストーカー相談専用窓口を設置し、女性警察官を配置するなど、相談しやすい環境を整備 <p style="margin-left: 20px;">電話・メール相談： 平日 午前9時～午後7時 面接相談（要予約）： 平日 午前10時～午後5時</p> ○ 関係機関と連携した被害者支援等の実施 被害者の安全を確保するため、一時避難所の確保など、関係機関と連携した被害者支援等を実施 ○ ストーカー行為の再発防止対策の実施 加害行為の再発を防止するため、ストーカー加害者に対するカウンセリング等を実施 					
担当課・係名	生活安全対策課 ストーカー・DV対策係		課・担当 電話番号	075-451-9111(3451)		